

## 第 2 回東久留米市廃棄物減量等推進審議会会議録

場 所：東久留米市役所 602 会議室

日 時：平成 23 年 9 月 26 日（月）14：00～16：00

出席者：（審議会委員） 齊藤委員、佐藤委員、則竹委員、小山委員、紺野委員、田原委員、  
定免委員、坂本委員、高市委員、藤本委員（全 10 名）  
（事務局） 西村部長、佐川課長、田口課長補佐、櫻井係長  
（日本環境工学設計事務所・コンサルタント） 鈴木氏

傍聴希望者——なし

### 《 審議会 》

#### 1. 開会

会長より挨拶

#### 2. 配布資料の確認

下記資料の配布について確認

- (1) 第 2 回東久留米市廃棄物減量等推進審議会次第
- (2) 第 1 回東久留米市廃棄物減量等推進審議会会議録
- (3) 補足資料（H17.12 月答申）
- (4) 家庭ごみ有料化に伴う手数料一覧表
- (5) 可燃ごみの組成（多摩地域ごみ実態調査）
- (6) 有料化実施市町村一覧表
- (7) 東久留米市廃棄物減量等推進審議会委員名簿
- (8) たまエコニュース 9 月号

既配布資料

- (1) 第 2 回廃棄物減量等推進審議会資料

追加資料

- (1) 既東久留米市一般廃棄物処理基本計画概要版
- (2) 平成 22 年度清掃事業概要

#### 3. 前回計画の振り返り及び現状と課題

- (1) 事務局より既東久留米市一般廃棄物処理基本計画及び現状等について説明

(2) 審議

- 委員 : ごみの減量傾向と経済情勢との関係はどうなっているか。
- 事務局 : 関連付ける資料はない。関連が明らかとなれば資料を提供したい。  
多摩地域に関しては、処分場がひっ迫している危機感から減量化が進んだと考えられる。
- 会長 : リーマンショックの影響は無視できない。
- 委員 : プラスチックはリサイクルされているのか。
- 事務局及び委員 :  
容器包装プラスチックについては、民間事業者を介してリサイクルしている。処理経費がかかるものの、売却益が収入になっている。  
パレット・プランター・杭・ブロック等にリサイクルされている。  
硬質プラスチックは RPF としてリサイクルし、サーマルリサイクルしている。
- 委員 : 汚れているものはリサイクルされているのか。  
また、洗浄は誰がやるのか。
- 事務局 : 1部汚れているものは不燃ごみに回される。  
大半はリサイクルされている。  
再商品化工程では洗浄を行っている。
- 委員 : 出されているものを見ると異物、汚れているものが目立つ。  
市民に訴えかける事が大切。
- 事務局 : 広報・ホームページ・パンフレット等でのPR、また行政が出向いて行ったり、話し合ったりする場を設けることも必要と考えている。
- 委員 : 都市宣言、例えばごみゼロ都市等、市民に共通の認識をもってもらうことが重要と考える。  
例えば生ごみの水分を減らす目標として玉子1個分50gとか示すことで市民を啓発していくことも必要である。
- 委員 : 紙資源の区分が難しい。  
スーパー等、拠点回収できる所があれば有難い。  
ごみゼロの目標を設け啓発していくことは大切だと考える。  
市民がアクションを起こすきっかけを行政が創っていくことが必要である。
- 委員 : 団地で資源回収をしている。分別や排出ルールが守られていない。若い人は特にルールを守っていない。  
自治会でマナーの悪い人に守らせようとしても限界がある。行政から教育、指導してほしい。
- 事務局 : 広報、ホームページ等で啓発している。  
市資源選別場で横断幕を張って注意を促している。

水分対策としては生ごみ減量器へ補助金を出して、普及を図っている。  
ボックスに紙類の分別を促すシールを貼っている。

委員：紙類の分別を促すPRをもっと推進してほしい。

事務局：説明会等を開催しても意識の高い方しか集まらない。ごみの分別に対する意識の低い方への啓発が課題となっている。

会長：小中学校を対象とした啓発活動を行っていないのか。

事務局：今のところ実施していない。

委員：古紙の回収は取り組みやすいので、100%資源化へ持っていきたい。

委員：リーマンショック以降、古紙回収量は、10%減少している。

盗難もある。

古紙のリサイクル率（紙類の生産量に対する古紙の再生量の割合）は80%（約78%公益財団法人古紙再生利用センターH21実績データより）と言われているので、ごみ質中に高い割合（20%以上ある場合、古紙のリサイクル率と整合しない）が混入しているのは理解しにくい。

資料中のリサイクル率について統一願いたい。

事務局：集団回収を含めている場合と含めない場合があるので整合を図りたい。

委員：出前説明会は現在やっていないのか。

事務局：やっていない。

委員：新興住宅は自治会がない。

誰かが働きかけしないと分別が周知徹底されない。

委員：飲料メーカーでリサイクルや処理の仕方について議論されているのか。

洗浄の手間がかからない容器等検討できないか。

委員：特に取り組んでいない。

委員：柳泉園組合では、圧縮梱包処理をする際にバラけないようにするため、ペットボトル・缶はつぶさないようお願いしている。

委員：出してはいけないもののダメリストを使ってはどうか。日野市、小金井市でやっている。有料化するまでのアクションとして。

委員：どのようにリサイクルされているか啓発が必要である。柳泉園へ行けばわかるが、身近な所に啓発施設があればありがたい。

会長：転入者への情報提供はどうなっているか。

事務局：転入時にごみの出し方のチラシを配布している。

会長：小金井市では、転入時に不動産・行政・大家さんの3者からごみ出しルールの注意があり、出し方の意識が高まった。

転入時に厳しく注意することが重要と考える。

委員：事業者の発生抑制、資源化の取り組みを促進するべき。大手スーパーではマイバックを推進している。

市民会議の開催、モニターや市民代表の育成等、行政で進め、市民・事業者・行政が一体となって有料化に備えるべきである。

- 会 長 : 3者でコミュニケーションをとりながら進めることが重要である。
- 委 員 : 工務店で自己処理(焼却)しているのを見かけたが、どう考えるべきか。
- 事務局 : 違法行為である。
- 会 長 : どこでごみを減らすかについての意見はないか。
- 委 員 : 配布資料を見ると市民活動の活発な都市はごみが少ない。(ごみ減量化は)市民活動にかかっている。
- 委 員 : 食品リサイクル法に基づき、食品はリサイクルされているのか。
- 委 員 : 生ごみはリサイクル目的で有明へ持っていっていると聞いている。
- 事務局 : 事業系ごみは有料化になっており、減量化、資源化の取り組みは浸透してきている。
- 事務局 : 小規模事業者も市民への啓発活動をしている。一方で家庭系に混入している場合も多い。
- 事務局 : 瑞穂町に堆肥化施設があり、そちらで堆肥化している事業者がある。
- 事務局 : 小金井市では堆肥化施設を設置して学芸大と連携して堆肥化している。
- 事務局 : 東久留米市では廃食油をBDF化して運送会社で燃料として利用している。
- 事務局 : いずれにしても需要と供給のバランスが大切。
- 委 員 : 東村山市でも民間と連携して生ごみを堆肥化している。
- 事務局 : 直近で有料化をおこなった府中市の視察では、「市民意識が高まった」と説明を受けた。

※有料化に関する資料の説明。

- 会 長 : 有料化に際しては、同時に戸別収集やプラスチックの分別等を実施し、ごみについて関心をもってもらうことによって、効果を上げている例がある。
- 会 長 : 本市の場合、グリーンボックスをどうするかを同時に議論していくべき。
- 委 員 : 弱者への配慮を位置づけることが重要である。
- 事務局 : ふれあい収集についても検討していく。
- 事務局 : ケースワーカー、ホームヘルパー等との連携によるきめ細かな対応を含めた制度設計を考えていく。
- 委 員 : 今以上の効果を上げるには戸別回収と有料化の組み合わせを検討していくべき。
- 会 長 : 出す側の責任が明確になる。
- 会 長 : 違反者へのプレッシャーになる。
- 委 員 : グリーンボックスはなくなるのか。
- 事務局 : 有料化・戸別収集となればグリーンボックスは無くしていく。
- 事務局 : 戸別収集の実施状況について次回説明する。

- 委 員 : 生ごみの正しい出し方は。  
新聞にくるんで出す事が良いのか。
- 事務局 : 新聞は資源であるので、水切りを十分に行うことが重要である。
- 委 員 : 出し方の DVD 等を作成し、啓発を図ってはどうか。  
水切りの仕方等のデモを行ってはどうか。
- 委 員 : 生ごみ処理機の他市の交付状況を知りたい。
- 事務局 : 調べられれば明確にしたい。
- 委 員 : 生ごみ減量化後にもっていく先が無い所が課題である。

4. 今後のスケジュールについて

事務局より今後の開催日程について説明

5. 閉会

会長より次回も活発な意見を期待する旨要請あり